

令和5年7月11日

保護者の皆様へ

稲沢市立小正小学校長
吉次 真奈美

「ラーケーションの日」の実施について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、愛知県では、子どもたちが校外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」を創設・導入することに向けた準備を進めております。このことを受け、稲沢市教育委員会より実施に向けて下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

1 「ラーケーションの日」とは

子どもたちが保護者とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日のことです。このラーケーションの日は、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「休み方改革」プロジェクトの中で生まれました。

①保護者と一緒に行う

②体験や探究の学び・活動 という2点を満たした活動がラーケーションとなります。

2 開始時期

令和5年9月より

3 取得日数

令和5年度……年に2日まで可能

令和6年度以降…年に3日まで可能

4 留意事項

- ① 詳細につきましては、「ラーケーションの日」保護者用リーフレット（別紙）をご覧ください。稲沢市教育委員会と本校のHPにも掲載してあります。
- ② 稲沢市内共通で「ラーケーションの日」の取得ができない日が保護者用リーフレットに掲載されていますので、ご確認ください。それ以外に、本校は校外学習、学校公開日も「ラーケーションの日」を取得することができませんので、ご理解ください。
- ③ 「ラーケーションの日」は、欠席ではなく、「出席停止」の扱いとしますので、取得する場合は、事前に連絡帳または電話でその旨を担任へ連絡してください。当日や事後の連絡は、受付できません。
- ④ ご家庭で「ラーケーションの日」の計画を立てる際には、『ラーケーションカード』をご活用ください。『ラーケーションカード』は、愛知県教育委員会のHP（7月中旬頃開設予定）と稲沢市教育委員会のHPからダウンロードできます。
なお、『ラーケーションカード』は、学校に提出していただく必要はありません。
- ⑤ 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をしてください。

※ 給食の停止を希望される場合は、「ラーケーションの日」を取得する日の3日前（土日祝は含まない）までに、学校に「学校給食停止届」を提出してください。

【例】月曜日に停止の場合は、前週の水曜日まで

※ 「学校給食停止届」は、稲沢市教育委員会のHPよりダウンロードしてください。

※ 給食停止の届け出を提出された場合、予定変更等によって、復食することはできません。十分にご検討の上で提出してください。